

檜町説明会（2回目）会議録(全文)

平成27年12月13日 午後2時～4時15分 場所：檜町公民館

市側出席者：市長、川口特命参与、井上課長、紺谷課長、山下係長

川口参与資料説明

地元：前回、白河池の西でリサイクル施設も含めてやると聞いたが、こんな不整形な所で面積も含め出来るのかと聞いたら、出来ると仰いました。天理市のごみの焼却場の建設に携わったというか、おられたら挙手をお願いしたい。おそらくいらっしゃらないと思います。となると、どなたか専門のコンサルとかに聞かれてやられると思いますが、それについて、どうですか。

市：もちろん専門のコンサルであったり、土質、環境であったりも専門家にやって頂かないといけない。面積の点では、最初に来させて頂いた時は、北側の斜面と計画していたが、予算措置を全く出来ていない時で、6月の議会で実際にコンサルに入って行ける状態になって、隣地の高低差や水路の状況を確認したところ、この場所は適地ではないと判断できる状況になったわけです。この点について、自治会の皆様に説明が二転してしまったところ申し訳ないと感じております。予算をつけていく時に、全くそういう構想を一度も説明をした事がないのも良くないだろうと、後の方に成程、計画自体は具体的になって、こういったものと言える訳ですけども、こういった事が出てきた時には、皆様方に早め早めに説明をさせて頂きたいという趣旨です。

地元：初めの検討が甘かった。コンサルを入れてみたら無理だった。どう見ても不整形で、どうやってやるのだろうと思っていた。再検討されて、もう一つ造ろうとなつてシャープさんの所へ来られたという事ですね。そしたら、関係法令はその辺はどうですか。

市：都市計画決定等も含めてこれから変更を打って行きます。

地元：当然そうなると思いますね。よく分からないようなもので説明されて、誤解が誤解を生んでいるようなどこがあるので、今日提示頂いた資料は、最終と見ていいわけでしょうか。

市：現時点での候補地と経緯と状況というのは、今日お示ししたとおりです。

地元：前に新しい焼却場を見学すれば、見たら分かると仰ったんですけども、市長は新しい焼却場はご覧になっていますか。

市：数値等は見ただけでは分からぬと思います、私がその時にどういう表現をさせて頂いたかですが、視察に是非行って頂きたいといった趣旨は、今の嘉幡の施設と最新の施設とは、外観も臭いの状態も違います。地域との係わりも、私共の施設に土日に遊びに来るとかピクニックに来る方はないですが・・・そこから先の数値データ等について、皆様方に数値とか出さして頂く中で、数値とかこうなっていますと申し上げているつもりです・・・。

地元：数値とか・・・どういったもの。

市：例えば、排ガスの数値はしっかりと検出しないと分からぬので、資料2の所で示しているのが、東京のものですが、ダイオキシンであるとか、二酸化硫黄とか、いわゆる有害物質であるとか……。

地元：見学に行けば分かると仰つたんですが、何が分かるのかなと……。

市：先程申し上げたつもりで、地域の中におけるクリーンセンターの係わりとか、全く嫌われる施設だと誰も来ない……。

地元：私が言いたいのは、この前の時に、この施設は見れば分かると仰つたんですよ。

市：どういった表現をさせて頂いたか分からないですが、実際に行って頂いた時には、排ガスとかがこうなっているとかを見て頂きたい。

地元：だから、数値はここに書いているものを見れば分かるが、問題になっているのは、その工場が綺麗とか汚いとかの話じゃない。この村に及ぼす影響の話をしている。装置を見て分かるというが何が分かるのか。私、機械の販売業者で機械については皆さんより詳しいと思います。どのような機械を見ても、その機械の性能が見ただけで分かる機械は世の中にございません。焼却場見て何が分かるかなと思う。だが市長は分かると仰つたので。

市：色々なご指摘を頂きます。その中には、イメージの事や水や農業との関係はどうなっていると仰る方もおられる。水源とかの関係で、田とかに雨水がどのように流れているか、こういうような事については、実際に見て頂く方がいいという事で考えたわけです。いずれにしても、視察に行ってパっと見れば、その性能が全部分かるという事ではない。実際うちが構想している施設というのは、具体的にこういう建物でこういう機械を入れていって、そこから出てくるガスはこうなっていくという具体的なものは、これから4年間かけて造って行かなければならぬ状態です。

地元：何社のメーカーと検討される。

市：それは、これからのお話になります。

地元：入札まだ。どういう結果になるというのもまだ分からぬですか。

市：一般論ですが、類似の施設が山のようにある訳ですので、そこしかないというものではなく、日本全国至る所にある施設なので、大体今の排出ガスはこうなっている、法定基準とかの関係はこうなっているというのは、今はまだ一般論の中で皆さんに説明しています。また実際にこの場所で造つていった場合、道路の傾きとか、水系への影響等をやっていくのが、4年間の環境影響評価というものですので、少し質問を先取り頂いているのかなと思います。

地元：一般的に、数値を示す場合は、風向き、距離その辺最低限記入して行かないと。特定基準というのがあると思うが、見逃したのか入ってない。素人でも分かる事だが、測定する時風上では無

く、風下ですね。煙突の先で測っているのか、特定基準であるはずだが、環境測定の場合は。私が言いたいのは、それをここに書くべきですよ。どういうふうな事で測ったのか、それと測定した装置が書かれていない。どこのメーカーのどの装置でやったのか、早く言えば、夜店で買ったものなのか、どんなものか分からぬ。測定器の性能すら書かれていない。この数字どうだと言われても、一体どれだけの性能のもので測られているのが分からぬ。その測定機必ず更新しなくてはいけないので、間違ったデータ出ている可能性もある。ここの数字は、ただ単に並べていたら素人は信用する可能性が、そういうふうな感覚ですね。

市：上の表については、バグフィルター通った直後、直近の所でございます。下の所は距離について、それぞれ書かせて頂いています。ここの施設がどういった機械が使われているか、改めて確認をした後お知らせをさせて頂きたいと思います。機械の専門という事でございますが、法定基準も厳格に決められて運用している施設でございまして、住民の皆さんに公表していく中において、夜店で買ってきたというような事はないと思います。具体的な機械名は調べさせて頂きたい。それが信憑性が担保されない機械であれば、法律に基づいた運用施設にそぐわないという事になります。

地元：ここの数字、皆さん分かるんですかね。単位が pg-TEQとあるが、この単位の意味が皆さんこれ、素人相手にこれを出されても、何の事が分からぬのではないか。国の基準と言われますけど、国の基準というのは国が決めている事であって、これが完全に安全であるという証明では無いですね。単に数値を示しているだけで、国の基準で人体に影響出た場合、誰が責任取るのかというのもあるが、それはさておいて、ここに書いている数字、これは適当に煙に巻くような感じだと思うんですね。説明が書かれて、これはこういう事だと・・・。

市：先程の機械について、仰ったのは非常に細かい点で、専門的であったかなと思います。市民説明会ですので、色んな職業、専門の方がいらっしゃる中で、どの方に対しても出来るだけ疑問にお答えしていくという事ですが、ここが他意ありという事であれば率直に仰っていただければと思います。ただ数値が全くない状態では。

地元：ここに書いていますからね。皆さんこれ、ちゃんと見なさいという事でしょ。皆さん分かります。pg-TEQというの分かります。これ説明して下さい。

市：はい、ダイオキシンの所ですね。TEQですね。このダイオキシンについては色々な種類があり、特に毒性の強いダイオキシンというのが4種類だったと思いますが、その一番強いダイオキシンに換算したのがTEQという数字です。単位等については、これからもしっかり説明をしていきたいと思いますが、住民説明会として、どなたにもご理解頂けるようにしていきたいと思います。

地元：何の事が分からないような事だったら、書かなくてもいいのでは、これだけやって、何もないというのだったら・・・。

市：基準を上回っているかどうかは、数字を見て頂ければ分かって頂けるのかなと思います。それ

と共にここで申し上げたかったのは、ダイオキシンという言葉が非常に強い言葉です。それが皆さんの中でも懸念される部分が大きいのではないかと認識いたしましたので、改めて厚労省、環境省、農水省も同じ資料を出していますのが、こちらのグラフになっていきますと言いますのは、仮に私共から半径100キロ以上に1件もごみ焼却施設がなかった場合、私達がダイオキシンから無害で、全く関係なしに生きていけるかという事ですが、全くそうではない。何故かと言うと、私達日本人が1日平均摂取するダイオキシンの98%は食べ物に由来しているという事です。89%は魚に由来していて、大気とか土壌とかは2、3%程度という事です。そうすると自身の周りにクリーンセンターというのが全くなかったとしても、この何十倍ものダイオキシンは魚介類を食べる事によって摂取しているという事です。これは農水省から危ないから魚を食べないでという事ではなく、こういった事で摂取しているが体重当たりの、健康に影響が出るというは、国もこういった数値を設定する時には、それぞれの専門家が入る訳で、そこの数値には全然及ばないという事です。その上で大気とか土壌の割合が高くなるのかどうか踏まえた上で、クリーンセンター等についてもこのダイオキシンに関する法定基準が決まっているという事です。やはりこの説明を他の町でもしますと、ダイオキシンは空気と土からだけという認識しかなかったという事を言って頂く事が非常に多いです。それと共に、平成10年と比べれば、ダイオキシンを摂取している量は減っている。結局、世の中に排出していく量を、いかに低減していくかという事が非常に大切になってくる。自分の周りに全くなくとも、工場や車、他のクリーンセンターから排出されたダイオキシンが、生態系の所で煮詰まると、ここで書いている魚介類となってきます。奈良県の中で広域という話をしていますが、なぜ他のごみまで受けるのか、それによって汚染物質も多くなるというふうな認識をお持ちの方もいらっしゃるのではないかと思います。この点は前回の「町から町へ」も書かせて頂いた所ですが、ダイオキシンというのは850度以上の温度で燃やした場合、基本的には分解される物質です。今視察に行っている施設でも850から1,000度くらいの温度を保って24時間運用をしている、なぜ出てくるかという事ですが、不完全燃焼があった場合それがダイオキシンの元になる、低温で燃やした場合出てくるもので、野焼き等はダイオキシンの元になり、昔であれば学校の焼却炉でごみを燃やしていたがなくなったのが、低温で燃やすとそういうものが出てしまうからです。これが小さい施設がたくさんあるとなると、熱効率も良くないので、不完全燃焼の部分が多くなる。むしろ中規模程度以上の物を造つていった方が、熱効率が上がり、こういった物質も抑えられる。特に奈良県はクリーンセンターの数が多い。焼却炉も古い物が多く、そのままの状態にしておくと、むしろ巡り巡つて私達が摂取するダイオキシンの量が多くなってしまう、広域化というのは環境の面でも低減されるというふうに考えています。今、[REDACTED]先生という環境対策の先生に入って頂き、こちらの文章でも[REDACTED]先生に監修を頂きお示しをさせて頂きました。バグフィルターについても、監修頂いたものを又聞きでお話させて頂いております。6ページに書かせて頂きましたバグフィルターというのは、排気ガスの中から有害物質を除去する為のシステムで、気体状態のものは通り抜けてしまうが、固体状態に関して言えば、PM2.5サイズ以上のものは99%以上除去できるという性能のものが出てきています。気体の状態のままだと、これを通つて行つてしまうので、排ガスの温度を下げる、粉末の活性炭、消石灰、こういったものと混ぜて除去率を上げていつては、その結果出て行く物質の量というのが、A3資料2でお示ししました右ですが、もちろん施設によつては違いますが、いずれにしても法定基準を大きく下回つてはいるだけでなく、私共が見学させていただいている施設では、法定基準の10分の1という自主規制という基準を設けておられます。こういった事を決めて行く際には、川西市では環境保全委員会というのを作つておられ、専門家

の方と地域の代表者の方に入って頂き、自主規制をどのくらいにするか等、決めて行かれた。こちらの施設では、常にホームページ、掲示板、近くの公民館で排ガスの数値を出しておられるという事ですので、私共としても、そういう事もしっかりとやって行こうと考えております。また頂いている質問から、その瞬間出るダイオキシンはそうなのかも知れないが、蓄積されていった場合どういった影響なのかといった事もご指摘よく頂くので、資料7ページの所、土壤への蓄積という事ですが20年間運用された施設で、その後新しい施設というのを建設されて4年程経った時に、これは学会の方でも発表があった公開資料ですが、周囲10キロの8地点で、土壤のダイオキシンの量を検出され、確認をされたという事です。風向きは東西が多かったという事、特に東西のラインに沿って調査された。その結果が8ページ、20年使用したものについても環境基準は大きく下回っていた。特に新炉に関しては、より顕著であったという事です。ダイオキシンというのは、工場や車からも出るものだが、仮に全ての発生源がクリーンセンターだとして、通常分解もされますが、そういう事もないという事を考えて、単純にかけ合わせていっても50年、100年においてこの環境基準を超える事はないという頂いた資料です。健康被害に関して焼却以外にも、もう一点説明させて頂きます。リサイクルの部分についても、櫻本町の方で質問がありました。9ページ以降でお示しさせて頂いております。これは特にプラスチックの処理に関して、大阪の寝屋川、東京の杉並で健康被害が生じているのではないか、それによって施設が運用出来なくなつた事例があると質問を受けましたので、同じものを入れさせて頂いております。かつて杉並区に不燃ごみの中継施設があり、廃プラ全般、不燃物を他の施設に運ぶ前に圧縮していた施設です。この周辺で目が痛む、肌が痛くなる、呼吸が苦しくなる等の健康被害が色々出た時に、総務省に設置される公害等調整委員会というのがあり、こちらは弁護士さん、健康関係、環境関係の専門家が入られるが、そこで健康不調の因果関係について推認するしかないという形で一部認められました。だから、そういう事例もあるじゃないかと仰った事自体は間違っておりません。事例は、不燃ごみの圧縮積み替えをやって、平成8年から操業し、最初の頃、床排水を直接下水に流していました。換気の所にフィルターというのがきちんと設置していなかった。周りから健康被害について色々な苦情が出てきた時に、そういう事に改善措置をとった。改善措置前後に比較をした場合に、大きく被害を訴えるというのが違った事から、これは合理的に考え、因果関係を認めざるを得ないという事例です。その後の健康被害は否定をされておりまして、寝屋川事件等についても、高裁で否決されています。一般論として、不燃ごみの中継施設が危ないという判断が下ったというよりも、運用に大変問題があったという事例があったと考えております。その後東京都自体が、プラスチックの回収の方法を変えまして、そうやって一切合切廃プラを回収するという事はやっておりません。今はプラスチックの容器とペットボトルは資源ごみとしてやっています。これはうちの収集と同じやり方です。そういう中で東京、街中で色々な類似の施設がある訳ですが、第二、第三の杉並病と言われるものは起きていないという事です。もちろん私共も関係法令上、下水に排水を直接流すという事は、あり得ない事です。また換気扇の対応も含めてしまりやらないといけないし、焼却と同じように、大阪八尾にある施設でも、近辺にどういった施設があるかという事を、空気の中を測定して、地元自治会に公開されているという事例がありますので、私共も地元自治会にきちんと公開していくという体制を作つて行きたい。それが都合のいい数字を都合のいい日に出しているのではないかと、ご指摘も頂くが、そういう事にならない為にも、環境保全の委員会を作らせて頂いて、そこで我々が作為的な事を出来ないようにする。そういう検出の場にも立ち会つて頂くとか、そういう事を今後4年内に皆様方と決めさせて頂きたいと考えております。

地元：川西市の新しい施設に行ったのは、おそらく檜で私1人と区長と思います。しかし、他の町、藏之庄とか・・・は全部希望をとって行っておられる。私も行って、色々データ出てくる場面とか見ているので、PPMとか詳しく聞けば分かります。だから檜だけが行ってないので、賛成、反対関係なく行って質問・・・。私も質問しましたね。都合の悪いのは見に行かない、都合のいい所は見に行く、お膳立てされた所へ行くだけじゃないか。それは・・・になるのと違うか。だから、今見学に行っておられる見学会より後、市としてアンケートとかとられているのか。

市：いまの所は。

地元：ないでしょ。旅行でもしたらアンケートしますよね。この候補出している中で書いてあるのが、これまでに視察に行って頂いた中で、建物の真近で臭いがありませんでしたと書いています。色々書いてあるが、データあるんですか。こんなの言ってたわと書かれたら、みんな、そうかなと思う。

市：行って頂いたその後の意見の集約の仕方というの、基本的には、実際の判断という事もあるし、それは、行って頂いた上で檜町の皆さんにという事であれば、重要な方法かと思います。ここに書かせて頂いたのは、今の嘉幡の施設は、夏場行ったらどうしても臭いがします。

地元：嘉幡の施設を標準にしたらダメです。あれが標準じゃないですよ。

市：あのイメージが非常に強いと思いましたので、実際に行って頂いている訳ですけども。

地元：聞くより見よという、百聞は一見にしかずという事を仰っているが・・・。

市：ただ区長様仰っていただいたように、行って頂いたからそれがアリバイになって、それで判断するという事は決してない考えです。ダメな施設も見せるべきだとご指摘を頂いたが、クリーンセンターで言えば、例えば法定基準を越えて運用している施設があれば、失敗事例だと思いますが、それは運用できない施設になりますので・・・。

地元：ダメな施設というのは、建設で今難儀している所あるでしょう、色んな所で建設に係わって、クリーンセンター建設に係わってあちこちでトラブルっている所あるでしょう。そういう所も勉強したらどうですかというのを、市長さんに申し上げています。ダメな施設は、操業できませんわね。そんなん。

市：率直に言えば隣の市さんなんかは、難儀されていますが、これは行政の努力が足りないだけだと思いますが、それは参考にも何もならない。

地元：いや、そうじゃないでしょ、失敗するのはダメだと烙印押しているようなもの。

市：合理的な、こういう理由で出来ないという事であれば我々学ばねばならないが、そういう会話

が全くされていませんので・・・。

地元：百聞は一見にしかずという言葉があります。行ったから、賛成、反対関係なしに、どうしても見なければ分からぬといふ事もあります。他の町は行っています。他みんな行っているのに、檜だけ行かないと押し切る訳に行きませんので、行って頂いてそこで分からぬ事は質問して頂いたら、ある程度は分かると思うんです。

地元：それは、どちら側の話ですか。完全にこっち（市）側の話されているんじやないか。また、後で話します。建設候補地選定の経緯について、やっていますので焦点を縛って意見を頂きたい。候補地選定に当たって考慮した点といふ事で、まず初めに土地利用に関する法令の規制がクリア出来る土地であると、確か櫻木町の要望書とられて、櫻木町の土地改良区を見ますと、第一種住居地域であると、なぜ第一種住居地域であるものが、建築基準法にクリア出来る土地になるのか、第一種住居地域であれば建てられないでしょう。おそらく市長さんの回答として、これは変えたら、当たり前の話ですね。変えるに当たっては、都計審か何かに諮るわけでしょう。そこで初めて変わる訳でしょう。そしたら市長の権限だけで勝手に変えられる訳じやないでしょ。ね、そしたら今の都計審の構成メンバーは、どうなっていますか。議会から何名ですか。

市：議会からは・・・専門の先生も入っておられるし・・・。

地元：いずれにしても、そこをクリア出来ないとね。

市：都市計画決を変更するなら、住民の方にも意見を求めているわけですから・・・。

地元：ところがその都計審の議決はどうなりますか、過半数ですか。

市：細かいところまで分からぬです。

地元：例えば我々が公聴会に行って、意見を述べると、それを委員さんが聞かれて、もっともだと、構成員、議選が3人入っていて、後何人くらいおられるのか知らないが、これ通ると思いますよ、最終的にここに持ってくるというのは、檜町の同意要りませんわな。地元には納得してもらわぬといけないが、法的には地元が印鑑押して云々の話じやないです。最終的には都計施設として、都市計画審議会に諮って、今の嘉幡からここへ持ってきますよという事で初めて決まるんですね。そういう事になってくると、仕分けする所は第一種住宅地域やからね。クリアできると言つておられるけども、必ずしもそういう事ではない。次に、ごみ焼却場の地権者は誰ですか。この前も地権者誰ですかと聞いた。

市：・・・。

地元：ちやっちやと言いましょうか。この前新聞に載っていました。天理教さんでしょ。

市：はい。

地元：天理教はこれいるのか、貸すと言っているのか。あるいはこの場所をごみ焼却場として、提供しても良いと言っているのか。

市：地権者という言い方をしますが、こここの計画をご説明した上で、議会の方も、測量屋さんも、ご案内の通りかけていって、可決されて、そういう事で動いております。他のチームの自治体についても、12月議会にかけて行く。あるいは広報にもこういった形で書かせて頂いた上で、全市民的に説明をさせてもらっているという事について、それを進める事について、了解を頂かないと、なぜ勝手に自分の土地をそういう形で載せるのかという事になるかと思います。そういう外部との調整等、準備行為を行う事についての、同意を頂いているというのが今の状況です。

地元：そしたら、天理教は今のところOKという事ですね。多分地権者は、地元の話を十分聞いて下さいと、納得させて下さいというような表現されていませんか。

市：それはもちろんの事、地元の皆様のご理解を得るべく、市行政として最大限努力をして欲しいと、地権者として仰るところなので、そういう趣旨から、そういう事が仮になかったとしても、そのあり方としても、皆様方にまだお答えもしていない、質問があった事に対しても答えないというのは、論外だと思っていますので、同意について仰って頂いた所ですが、何回でもこういった説明会をやらせて頂かないといけないし、まだ今一般論に過ぎないところに、具体的にこういうしたものになってくるとか、附帯でお湯が、熱が使えるようになる。それでどういった付加価値をつけて行くか、地元のご意見も伺いながら、少しでも喜んで頂けるものを入れて行かないといけない

地元：場所選定についてはね、本来地元が受け入れてくれるような場所を探すべきではないか。この前の資料の中に今建っている小島の地区、聞き取り調査をやって頂いた結果、小島の野菜等に風評被害がありましたか、ありません。JA等への流通被害がありましたか、ありません。小島の農地等への被害がありましたか、現在の処理施設ができるまで、ビニールハウスに上に黒い煤が積もった事があったが、現施設が出来てからは、一切煤が落ちた事がない。現在、何の被害も影響もありません。小島町の農家は今後も農業を続けられる意思を持っておられますか、認定農業者、当然持っているという事で、櫛は農家が一番心配している。小島町は何も問題ないですよと、そしたら、ここで建て替えなぜ検討されないのか。これ書いたもの、今頂きましたわ。ここでいつまでもやっておけよと、お宅らはそういった施設傍にあってですね、苦しんでくれと言ってないが、この小島町周辺の農業者は、何も問題ないと言うておられるのであつたら、ここで、最低でもね、考えたらどうかと。考えたらこれはもの凄く金かかる、ここだったら一番金がかからない。もう1つは、自分の所で出したごみは自分の所で処理する必要があると、そしたら天理市内で出されたごみについては、天理市だけで、もうここしかないという事であれば、ここで処理するという事であれば分かるが、ところが財政負担等から他のごみ持ってきたら、天理市の負担少なくなるので、広域をやりました。平成26年度、天理市の焼却場のごみ1日65tになっています。純粋の天理市のごみどれくらいになっているのか。川西とか、三宅とか減らしたら。65tの内15t、そしたら50トンですわ。これが更にごみの減量化を図ればね、これは35tくらいでもいけるのと違うかなと10年後となつたら、人口も非常に減つてくると、これから更にごみの減量化を図れば30tくらいでも行けるのではないか。人口も非常に減つてくると、増える事は無いだろ

う。そしたら35 t~40 tくらいの焼却場、今の所で考えられないのかどうか。今頃そんな話持ち出してもなんだが、そしたら10分の1の規模で行けるわけです。我々有害物質の関係数字見ても良く分からない。それは大丈夫ですと言われても、それを判断する時は、環境団体とか、N P Oとかが大丈夫と言わされたら、多分大丈夫やと、大学の先生はあまり信用しないが、色々説明受けてもね、これで大丈夫という気持ちがない。何となくやはり、長年やってきて、広域で360 t、ダイオキシンの量も減るとか言って、小規模なものよりも、大規模にしたら総量にしたらダイオキシンだけじゃなく、他のものの有害物質も出るのではないか。10倍のもの持たしたら、10倍の有害物質出てくると思う。今更こんな事言つてもしようがない話かも知れないが、もうちょっと考えて欲しかったなと。我々周辺の者は、ここしかダメというのであれば、我々に被害が最小限に収まるような形でやってもらったら分かります。10倍もの施設造つて、さあやりなさいと、これ広域化でやるのだったら、ここだけじゃなく大和高田市とか、参加される所で適地が無いのかどうか、それも一回考えたらどうなんかと思います。経済的な面で、市町村の広域化で処理をすると、これは県、国の補助金の関係で処理を進められていますが、現在は220 tで2炉、広域化で340 tになるとあるが、ある程度の施設の概略、平面図とか一度も示されておりません。これも不思議な事ですが、決定したものは事務組合が出来てから環境評価とか、色々な事あるからと、まだ時間あるから5、6年の間にまた説明しますという問題じゃなく、平面図も設備も発表されていない。これ不思議なんです。340 tの処理をするという事であれば、炉は何tの炉が何個ですか。

市：172×2という可能性が高いですが、こういった事も含めて実際に、炉の形式もいくつかある訳ですが、詰めて行くのがここからです。・・・高い温度で保つていってやると、バックアップ機能がないといけない、停電の時とかありますので。

地元：それね、170 t 2炉で、340 tという計画だと思うが、対応年数は何年ですか。

市：炉自身は、25年です。

地元：という事は、170 t 2炉は25年で大規模改修なりですね。

市：そうですね。延命かどっちかです。建屋が・・・。

地元：そうすれば、今の嘉幡の炉が動いても命がないと、だからこっちへ持ってくると、あそこにあるれば、あそこに新しい物建つて、あそこが稼働している間に建て替えるというのが普通だが、今回稼働しながら建てる面積が無いという事でこっちに持ってきたが、これ25年経ったらどうされるのか。

市：建屋は50年持りますので、一度は入れ替えるというのはこの施設通常のケースです。

地元：入れ替えるとなれば、現状稼働しているのにどうして入れ替えるのか。

市：なので、2炉、3炉ある訳です。

地元：2炉で精いっぱいでしょう。2炉で340t、1万m²の面積であれば340t、270t 2炉の面積が1万m²稼働されているそこで処理できるという事ですね。

市：今の用地では400tの物が入るという事です。10の市町村のごみを足し合わせて行ったら340t規模が必要だと、今後、仰ったように減量化のやつて行かないといけないし、実際建てる時には、もう少し絞った物になってくる可能性があります。

地元：理想的なのは、（私は、反対の立場だが聞いておきたいので）340tを1万m²で、簡いっぱいであれば、それだけの用地がいる訳ですね。400tは見ていると・・・。

市：あの場所で400t処理する能力は建ちますと、それ以上のごみを受けるつもりもありませんが、今のごみの出方、人口からして大きくなる事はないと思っています。小さくなる可能性はあります。

地元：25年経てば、改修する訳ですね。稼働しながら出来るんですか。

市：1炉ずつ入れ替えます。

地元：1炉は170tでしょう・・・。

市：その間、1割、2割無理というのは、近隣の所に頼みに行くという形です。つまりそれは、先が見えている改修の話なので、ごみの量はシーズンとかで大分違ったりするが、常にピットがいっぱい、常に2炉を動かしていかないといけないという事ではないので、それが偶然改修の時期と重なってしまった場合は、周辺と取り決めをしまして、例えば田原本で破碎機がダメになって修理をする、その間数カ月受けて欲しいと、そういう事は周りでもやっています。協定書を結んでやっている。

地元：分かりました。これは究極の提案ですが、天理市が他の市町村のごみまで受けて、本来なら天理市内のごみは天理で処理する。これは当たり前の事で、何でもかんでも市町村のものまで請け負って、巨大ごみ処理場を造るという事は、地元住民は・・・の思いですよ。なぜ櫻本住民がね、他の一番嫌な事を受けないといけないのか。

市：そこはですね、巨大と仰ったが10市町村で造ると凄く大きな物と思うが、これは足し合わせて25万です。奈良市よりも小さい。これが仮に大阪の市町村に持って行くと、大きな市というふうには全然ならないもので・・・。

地元：究極のお願いですけども、他の市町村、大和高田とかですね、上牧町、河合町、広陵町、安堵町、大和高田は1番大きいですが、25年経てばその間に、大和高田は処理場の工面をしてくれと、要するに順番に各市町村を回れば良い。それが1番平等だと思います。そういう話は出ていないですか。

市：まず、炉を入れ替えて建物自体は一般的には50年持ちはますが、今後どうするかというのは、先程もご質問いただきました。現在昭和90年、50年前と言えば昭和40年です。人口、暮らし向きやその技術にしても、昭和40年の時に次のごみ施設はここだという計画が仮にあったとしても、およそ今使いものにならない計画であろうと思います。なので、今の時点からここで必ずという事を取り決めというのは難しいだろうと。ただ事務組合を作つて行く中で、将来的に次の施設を考える時には10の市町村全体の責任として考えるとか、そういう事であれば十分議論の可能性があると思うが、ここというふうに予め必ず決めるというのは、それが出来ないから他の市町村も動きが取れてなかつたので・・・。

地元：出来ないというのは、天理市も一緒の事ですね。天理市でも出来ないので、ここというふうになっているが、他の市町村も同じだと思う。事務組合を作られた以上ね、その中で次の、こここの炉がダメになつたら、次はあんた所ですよとすれば、みんな平等ですよ。天理市だけがなぜ10市町村のごみを責任持って預かる必要もないですよ。

市：全体の責任として、次の事も考えなくてはいけないという方向性を打ち出すという事は、あり得ると思います。今の時点で25年後はどこというのは、確定的というのは難しいと思います。

地元：私反対の立場で先々の事も、もしもという事で心配して相談している。

市：天理ありきで物事進めないといけないという事でもありませんし。

地元：その時に、各市町村の協定書の中にそういう文面をはつきりと明記して頂きたいと、これは市民確認できるような状態ですね。

市：それは一旦、持ち帰らせて頂いて、次期施設のあり方検討については10の市町村全体の責任としてやるようにという形では、しっかり交渉に入つて行きたいと思っています。その上で広域について、色々ご意見があるかと思うが、7月の時も申し上げたかも知れないが、今嘉幡で燃やしているわけですが、その灰は大阪湾、山添で受けて頂いているわけです。山添の皆さんにとっては、先祖代々受け継いだ大事な山で、なのになぜ天理の灰を受けないといけないと、強く仰っていれば、今の私達の暮らしは成り立つてない。大阪湾の皆さんにとっては、特に漁業されているさんは、なぜ大切な海に天理の灰を持ってこないといけないのかと仰った場合には、現在の私達の暮らしも成り立たない。今皆さんにお手洗い使って頂いて下水に流す。これは流域の場所という事もあるが、天理は、上下水道局は市で持つてあるが、浄化センターというのは天理の外にある訳です。それも上下水道局持つてあるから、天理の中だけでやれと郡山が言えば、今私が下水を使う事が出来ない訳です。そこは、市町村の境はあるものの、お互いの支え合いの中で私達の暮らししが成り立つてているというのは、是非ご理解いただきたい。

地元：子々孫々に渡つて檜町の心配事がいつまで続くと、それを解消する為に代わり番この方式、それを検討願つて、各市町村の反応を次の回にお知らせ頂きたい。

市：そこは非常に重要なご指摘として受け止めたいと思います。

地元：土地改良区の者ですが、ここにごみの焼却場造った場合、雨水とか中で使った水とかの処理は。

市：資料の3になります。水は3つの種類があり、今仰って頂いたのは、プラントを冷やす水、洗車をするとか事業に必要な水、洗面とかお手洗いとかの生活排水、雨水と3つの種類の水があります。事業に係るプラント排水は、最近どこの施設も周りに放出しないと、中でろ過し再利用しますので、外に出すという事はありません。もし、地震等で何かあった場合も工外に漏れないような構造にしていかないといけないと思っています。生活排水については、公共の下水に流していきますので、関係してくるのは雨水という事ですが、雨水は一旦調整池に溜めて、水路に放出されるという事です。この点について、特に、ごみ焼却場の中の敷地に降った雨水がそのまま流れ行く事は非常に問題があるのではないかというご質問が他の町でも頂いている所ですが、正にこういった点を視察でも見て頂きたいと思いますが、視察に行っている施設は、ダムの上流1キロの所にあります。雨水は川にそのまま流れ行って、そのダムの水は農業用水のみならず飲料水としても使われております。それが兵庫県と大阪の北の方の水がめになっているという事です。それでも雨水が非常に問題だとなれば、今頃大変な状況です。もちろんダムのもっと下流には漁場等もある所です。ただ、さもさりながら、しっかり水質検査もし、公表する必要があると思っておりますので、それについても、環境の保全の委員会の中で公表の仕方を考えて行きたい。また、リサイクルセンターの高瀬川に近い所について、見る・・・についてもご懸念も良く頂くわけですが、現時点で更地ですので保水力はあまりあるようではないが、一度に水が排水されて、周りの洪水調整機能がなくなるというより、むしろ高められるように、しっかり調整池を造って行こうという事です。

地元：そんなええ施設やったら、もっと違う場所へ持つて行って下さい。あの場所は檜町としては、水の一番上流の所です。雨降った時は、檜川に流れる良い場所です。そういうごみの焼却場みたいな、建てて欲しくない。

市：それが小島の例ですが、今のクリーンセンターに降っている雨も、周りの田畠に入ってしまっているわけですが、それによって買い取りを拒否されるという流通被害とか、小島の野菜は買わないという風評被害はありましたかという事ですが、それはないと地元の方でも、誰やねんという事で以前、役員の皆さんに・・・。

地元：その話よろしいです。焼却場予定地下の方に檜の水路がある。農業用水路がついていますが、そこは一切使わないという事ですか。

市：くちなみ池の所から北の方にいく、あの水路ですか。

地元：そうそう、檜川へ。

市：雨水は4割程高瀬川で、後残りが檜川水系だったと思いませんけども。檜川水系の所には、雨水は流れて行きますが、今も、道路等に降った雨水が水路に流れています。例えば、ごみに

触れた雨がそのまま流れて行くと、それは非常に問題あると思いますが、全ての作業というのが屋内で行うので、ごみが直接雨に触れて雨水が汚染されるという構造にはならないという事です。今まだ図面というのが造れる状態ではないので、うちの構造がこうだからこうなりますというのが出せないですけども、そういう事も是非視察の時に確認頂ければ、ごみに触れた雨が外に流れるようなものか、これについては確認頂けるというふうに思います。

地元：そこには、今言ったように農業用水路ついていますので、その水路には一切流さないように。

市：それは自然の水というのは、今まで流れている通りに流させてもらわないと。

地元：出来た時は、自然の水も汚染された水流れてきます。

市：汚染された水と・・・アスファルトに落ちた水が、汚染されたと見なされたらそうなのかも知れない・・・。

地元：アスファルトに落ちたものが汚染されています。

市：それは、なぜそういった事に。

地元：煙突から落ちている。煙突から落ちますやろ。

市：あの排気物質がという事ですか。ですから、その為に排気ガスについて、様々な規制値があり・・・。

地元：先前から言うてたように、完全ではないと言っている。

市：そこは、今現在も名阪沿いであれば、洗濯物を干した時に黒くなるとかいう話も聞くわけでして、車が通っても色んな煤塵というのがある訳でございます。

地元：いや、名阪は出来てから、川出来る前。

市：私が今申し上げたいのは、完全、自然環境では・・・。

地元：それやったら、もう売らんといってくれという。

市：そういう生活の利便性を保って行く事とのバランスが・・・。

地元：市長になってから間がないから、もっと天理市よ一見て、もっとええ場所をいっぱいあると思います。

市：それと共に、もちろん水質検査というのが定期的にされていないと思うが。

地元：我々の1番ええ場所に持ってくる必要ありませんやん。

市：私、まだそんなに間がないわけですが、これまでの検討状況というのを見させて、そして今の施設が稼働できる期間に造っていく必要性に中で、計画を作らせて頂いたという事です。それと共に、今、水質検査はされてないですか。ダムでは、一定程度やっている、ただ我々がここに施設を造るとなればより頻繁に水質検査はやらせて頂く形になりますので、実際に水がどうなっているのかについては、権を初め地元の皆さんに公表させて頂こうという事です。

地元：その水質検査で問題出たらどうされるのか。

市：水質検査で問題が出て、その因果関係が証明される中で、何らかの被害という事になれば、損害賠償という事になって参ります。

地元：市長さん、今の説明ではごみ焼却場の見学には行けませんわ、具合悪いわ。いや、[]
が言っているのは、権川水系、権、歴史的な事から語って行かんと、彼の事は市長さん理解できないと思う。白河ダムありますね、その前は池・・・。

市：元々ため池の状態・・・。

地元：前は池も何もなかった。天水が来て、それが権川で耕作をしいたんですね、大正年間に大干ばつがあり、白土とか一帯が大干ばつで不作になったわけです。その時に池を造りなさいと、当時の農林省ですね、食糧増産という事で国策であったわけです。権の人はみんなむしろ旗立てて反対をしたわけです。権の農民はみんな。そしたら官憲が来てサーベルガチャンとして、これ以上すると君らは、ブタ箱へ入れるぞと言って、そういう事で矛を収めて白河池ができたわけです。白河池が出来て、昭和になり、今度高瀬川の方が大雨の時に溢水をしました。これではいけないという事で、白河池の堤防を嵩上げし、容量アップさせて、多目的ダムという事になり、白河池は、灌漑と治水と2つの用途の為に、あそこに大きなダムができたわけです。権町の人、始めは反対しましたけれども、やはり公共に貢献しないとという思いで泣く泣く嵩上げにも同意した訳です。我々のDNAにはそういう思いがある訳です。小さい時からそういう事聞かされていました。そこへまた何故、環境上今よりも良くなる事は無いです。ごみ焼却場をそこへ持つて来る事によって。その事を彼は言っているので、その辺のご理解は頂きたい。

市：洪水調整機能が出来て現在の池になり、土地改良区が、白河の方は連合ですけども、水管システムが大分老朽化しておりますので、これを28年度からしっかり更新をしていかないという状況になっておりますので、それについて農水省の水の設備に関する部署の所にも、最近陳情に行かせて頂いて、今取り組んでいるところです。申し上げたいのは、今よりクリーンセンター計画が進んでいった方が、より頻繁に環境の確認もさせて頂く形になりますし、洪水調整機能についても、インフラ整備についても大きくなっていますので、環境の部分をしっかりと保全するという部分と、利便性とか活用できる幅から言えば、この計画と合わせてやっていくと思っています。それと共に、仰っていただいた歴史的に泣く泣くと聞いたが、市の方で残っている資料なんかでは、残っている限り読ませて頂いているところですが、その時、どうでしょう、ご懸念

とか、洪水が発生するのではないかとか、色々な事が当時書かれていたと思いますが、実際のところは。

地元：それは。何百年に1回ですからね。それを思っての発言ですから、この機会に市長に知りたいという事です。

市：水についての重みというのは、私自身農業従事ではないので、お前に何が分かると言われても、当事者としてそれ以上の事は言えないですが、実際に農業に対して、害が起きているかどうか、あるいは水系の上流部分にこのクリーンセンターの施設があるのは事実です。天理の施設でも、実際に水に触れる事の中で、現状に即して頂けないかというのが、私共のお願いです。

地元：白河池の時代に、檜川も排水出来ないで、白河池・・・檜川氾濫した事もしょっちゅうありました。昔の事なので、各村々で処置して、それで終わっただけですね。公にはなっていないので、記録も何もないです。

市：洪水調整機能が出来る前は、檜川、高瀬川も水つきの記録というのもございます。それについては、十分に認識しております。

地元：そんなん、今ごみの焼却場建設すると言って、大規模開発したら、檜川の事も考えてますのか。

市：今、保水の為の原生林であって、それを一気に地ならしをしてしまって、水を保ってくれていた木がなくなつてというような事であれば、正に仰る通りかなと思うが、こちらの場所は、現状既に切土で山を削っている環境の中で、上物部分に建つて行く物ですので・・・。

地元：ごみの積んだ車の通った道を、雨水が流れてくるのがいらんのですよ。その雨水が側溝に入つて、その水を流さないで欲しい。そういう事をするのであれば良いのと違うかと思う。

市：そのパッカー車自体を清潔に保つというのは、大事だと思うがパッカー車に雨があったって落ちた・・・。

地元：やっぱり色々な所に行かれるから、そこでごみ積んでいるから、みんな本当に綺麗にやっているか分からぬから、色々なもの付いている可能性ありますやん。

市：パッカー車ですか。

地元：うん。だから、こんな所に落ちた水が側溝に溝作つて、その水が絶対に檜川に入ってこない対策をして頂いたら結構です。

市：パッカー車の洗浄した水については、もちろん周りに流すという事はしない。

地元：これは感情の問題やから、市長の言っている事は正しいが、どっちみちするのだったら、そこまでしてくれたらええと思う。もう一点だけ言うと、配られた「町から町へ」に入っているのを見ると、案の1は総工費160億円で、案の2は130億円ですと書いてある。なんで30億円も多くかかる方を選択するのかというのが素朴な疑問ですわ。

市：まず1点目の車に関して、それは感情だと仰られると難しいが、パッカー車自体に・・・。

地元：だから側溝を造ればいいと言っているので、対策されれば良いです。私も現場を見に行きました。あの横に道が通っているから、檜川の方に溝を造って水が落ちてこないなら良いです。

市：雨水に関しては、仰っている中身というのは、公道ですから今もトラックとかパッカー車とか通る訳で、車に着いた水が、直ぐ汚れた水だと仰る理論というのは非常に難しいものがあります。施設の中で使う、車を洗う為に・・・。

地元：どうせ造るのだったら、そこまでしてくれという話です。

市：出来る事は、やりますが、なかなか出来ない事までやるとは・・・。

地元：いや、溝造って水が・・・。

市：雨水ですから。

地元：道の横の側溝を、檜川の方へ落ちないようにするだけの話ですから。

市：側溝で溜めてどこかに持つて行くわけですね。

地元：用地の下にため池ある、あそこに流せば良いと思いますよ。

市：くちなし池の事ですか。シャープとの間に池が、あれから正に水路に流れて行って、檜川の方に今も行っています。あのため池の水は、檜川へ落ちて行くのが6割、高瀬川へ行くのが4割と思う。そういう水の流れをしているので、流さないというのはできません。費用については120tのものしか処理できないものでも130億円かかる、340t処理出来るものでも165億円かかるが、これについて、天理市の負担分が130億円の方だと、国の補助が低い方しか出ず、しかも天理、川西、三宅、山添で分けないといけないので130億の内、29億を天理が持たなくてはいけないのでに対し160億円の方は、全体額としては高いが、国の補助、県の補助、他の市町村と分けていくと14億円という事になり、建設費用からすれば、直して更に今と同じサイズの物を建て直す事と比べると、天理の負担は3分の1になるという事です。

地元：そういうのは分かるが、120tか170tか位の物建てて、今の場所と交互にやれば、天理だけだったらその方がいいのではないか。

市：今のサイズと同じ物を建てたとしても $10,000\text{m}^2$ くらい必要で、現在の敷地の所には、広域化したから今の場所が必要になったのではなく、今と同じ枠組みであったとしても、あの場所には建てられないと。

地元：まあ、それはそれで、少ない方がごみの量も少ないという事になるので、処理した時に何か出てくるものが少なくて済む。環境基準を下回っていると言ったって、量が10倍になったら、10倍分増えないか。

市：10倍にならないです。奈良県の中に小さい非効率な炉がたくさんある方が、巡り巡って私達の環境負荷は、むしろ多くなってしまうという事です。小さい非効率な物がたくさんある方が、例えば食物を通じて出てくるダイオキシンであるとか、そういうものは負荷が大きなってくる。

地元：汚染というが、ダイオキシンというはどういうものか。1日の摂取量とか、どういう病気出るのか、もし汚染されたら何年くらいでとれるのか、ダイオキシンとはどういうものか。

市：毒性があります。致死量を摂ったら亡くなる事もあります。あるいは発がん性とかもあります。

地元：死ぬの、病気・・・。

市：正確なところは、きちんと資料で出させていただきます。ただご理解頂きたいのは、我々全く摂っていない事はないので・・・。

地元：分かるけども、どういうものや。

市：毒性の物質なので、細かい部分の説明は難しいですが・・・。

地元：pm何とか英語で書いているので分からぬ。

市：一般毒性、発がん性、生殖毒性、免疫毒性、こういったものです。ただ、今私がこういうふうに言うと、そんな毒々しいものがと思われるが、そういうものが我々の体の中に、結局、大自然の中に生きておりませんので・・・。

地元：そういう事は言われたら分かるが、ダイオキシンとはどういうものかと言ったら、癌やろ。もし、汚染されたら何年くらいでとれるの。貯水した時に、檜川へ水流れて・・・貯水が地震起きて潰れて、水が流れ出て、低い檜川に流れて・・・。

市：水自体に含まれるというより、健康に害がないと専門家が出した数値くらいの一部が空気に出ているのはあります。

地元：焼却場が地震でもし潰れた場合、水は高い所から低い所へ流れる。貯水池造るやろ。

市：雨に関しては貯水池ですが、中の水に関しては、中で溜める構造になっています。

地元：ダイオキシンがもし入っていたら、下で楓池が受けている。楓池は、楓の百姓屋の一番元の水や。だから、ダイオキシン・・・だけか。

市：量によると思います。

地元：ダイオキシン吸うたら、そういう病気になるのか。

市：そういった、水俣病の水銀といったものとは、少し種類が違うというふうに思います。

地元：1つは、ダイオキシンが流れ出たとして、それを除去するのにどれくらい時間がかかるのか。除染であれば半世紀かかるが、そういう事を聞かれている。

市：そもそもダイオキシンを水に流すという事ではなくて、空気に・・・。

地元：いや、仮に外に流れ出た場合にどれくらいの期間でなくなるのかと聞かれている。

市：それは確認します。

地元：5番の広域化という事で10市町村になっていますが、他の市町村に持つていけないという事ですが、どういった候補地があつて、それぞれの候補地に建てた場合にどれだけの費用がかかつて、候補地になっている所が色々な基準に対してどれくらい満たせているのか、5割方満たせているが一部満たせていないとなれば、そこへ持つていけないレベルなのか、1割満たせないレベルなのか、候補地として成り立たないレベルの差というのは、今の所に対して、どれくらい無理なのか、その比較検討されたものはあるのか。その情報を教えて頂きたい。

市：広域の他の市町村との関係でございますが、天理市の中の比較検討というのは、こここの書かせていただいた通りで、そこに挙げる条件というのは、あくまで我々が考えた条件で、法令上造れないというのはダメですが、やり方によっては今農地として使っていても、地権者と売買が成立してそれだけの場所が確保できるのであれば、理論上は可能です。あるいは山だったら、全部削って造成して、道をつけるとあれば、理論上不可能ではない。それがもつ炉の対応年数、予算であるとか諸要件を考えて、我々として市内の中では検討しましたという状況です。他の市町村はどうなっているかというと、それぞれの施設は大分古くなっている。自分達でもどうにかならないか、広域で出来ないかというのは3、4年前から検討はしているが、全く動きとしては出来ていなかった、現時点では彼らは、候補地というのを持っています。そこで10年くらい我々が待てるという事であれば、高田の方でないのか、上牧、広陵でないのかという検討は出来ると思います。平成36年に今のが炉の対応年数を迎える中で、環境影響評価というのを、特定候補地で丸4年やりますが、今動いてやっと平成35年に稼働できるという事になります。現実的に高田や三郷で見つけようという事は、我々、全く当てにできる状況ではありません。天理、山添、三宅、川西の4つで、今の候補地に賭けるしかないという事です。それは他の所、全く見当出来ていない

ので、我々としては動かせる間に、今の対応年数があと10年あれば、仰って頂いた方法も可能かと思いますし、25年後どうするんだという事は、事務組合全体の問題として考えないといけないと思いますけども、時間的制約というのが非常に大きかったという事です。

地元：活断層、あれは活断層帯ですね。何本も若草山の方、通っているんですね。この前私が1本の活断層が真下にあると、これ私が100mくらいじゃないかと質問したら、はつきりと130mと返事いただいた。130mであろうが100mであろうが50mであろうが、ひょっとしたら計画地の真下にあるかも分からぬ。1キロも2キロも離れていればそうですかで終わるが、私が言いたいのは、科学的根拠でしっかりと断層とか何か調べて頂いたでしょ。

市：それが11ページで示していますので、説明をします。まさに今仰っていただいたような事を先日の役員会で、説明の時にいって頂いたので、これは私共が書いたものではなく、[]先生を始め構造学専門の先生に共著という形で書いて頂いたものです。1. 周辺の地形の高低差や隆起、地下水系の断絶を示す竹の群生状況等から、焼却施設候補地である台地とシャープ株天理工場の間にある谷筋に活断層が位置するとした・・・。

地元：読まなくても、要点を・・・。私が質問したのは50mか100mですねと言ったら、130mとはつきり仰った。それは竹の群生とかいうような事と市長は仰った。私達の感覚とすればね、広い地球の小さな所で100mや130mや、もしくは真下か、これは、はつきり確定は出来ないです。だから現状を、科学的根拠を持って調べて、一番いいのは、明示で説明して頂くのが一番いいと思います。そこまでしないとこれだけではね、信用できないという事です。それをこの前も言っていた書いたもの、これ[]先生見てますか。

市：はい、見ています。非常に出来が悪いというか、不正確の部分もあるという指摘を受けたので、今すぐに作り変えに向けて、予算を取らせて頂いているところで、平成20年に策定されたが、今の候補地の所は明らかに切土で、昔山だった所ですが、そこが池に塗られているというような、そもそも不正確な事があるという事と、資料5のものとの間で齟齬があると指摘を頂き、分かりづらいので、これは東縁断層帯の直下型の地震が起きた場合、震度がどのくらいあるかという事で捉えているマップですけども、実際に奈良県の周りには、生駒、あやめ池、五條の方に紀伊半島の中央を跨いでいる断層、あるいは南海トラフ等もございまして、そういう事を総合的に見て行った時に、震度6以上に地震の可能性というのが、今回の資料5で提示させて頂いたものです。そちらの図がなぜ[]先生に出来が悪いと指摘頂いたかというと、推定活断層というのが、こんな500mくらいの幅になっている事自体がそもそもおかしいと、またそれを何も知らないで見ると、それが全部動いてこういった地震になると思われるがちだと、実際に地震というのは、そのエリアの中の活断層全部が動くのではなく、実際の動いた活断層の長さによって、揺れが変わってくるという事で、非常に誤解を招きやすい・・・。

地元：我々、天理市が出しているものを見て質問しているわけですね。

市：それについて、ご指摘も受けましたので、早急に新しいものを作ろうとしています。こちらの紙は、読めば分かると仰って頂いたが、実際に一番に・・・的何物でも30mの幅を下げるという

のはアメリカの方ではある。これを日本の自治体でも取り入れるべきだという事を言っている専門家もいる。15m幅あるいはニュージーランドでは住宅の真ん中を通っている例もあり20mは物を造らないようにと、そこは道路になっているとか、この資料の左下部分は、前回の説明では入っていなかったと思いますので、こちらは阪神大震災の時の距離と揺れの関係です。見て頂いたら分かりますが、やはり距離と揺れの相関関係が実際に出てくるのが10キロから20キロ離れた所に出てきます。それ以内、重要になってくるのは地盤で、そして地盤に適切な建物が建てるかどうかという事です。こちらの紙は距離との関係で候補地としての適性が合理的でないと書いて頂きました。4・の所、こちらだけは見て頂ければと思います。今後環境影響評価と並行して、地盤等考慮した耐震構造をもつ施設を立案し、うちの消防署は震度7に耐える構造を持っています。図面もまだ出来ていないので、今後そういうものを立案する中で、周辺に居住されている市民の皆さんに情報を公開した上で計画を進めて行く事が重要だというご指摘を頂きました。

地元：4・が問題です。4・は先生良い事を言っています。この事をよく考えてやって下さい。いつやられるんですか。

市：今後、こういう地盤にこういうものを建てて行くという事をきちんと立てた・・・で先生方も入って頂き監視を頂くという事で進めております。

地元：先程した質問で、雨水の・・・調整池はどうなるか。

市：調整池は基本的に降った雨が一気に集中しないように調整しますが、一定の量を越えると当然用水だけ出て行きます。

地元：それは水質検査して、不具合があった場合でもオーバーフローするという事ですね。

市：その状態の水が溜まつていればですね。定期的に水質検査するわけとして、またそれと共に雨水ですので。

地元：雨水・・・。

市：敷地の中の道路上や駐車場から溝を通じて流れて行くわけですが、それが本当に直ちに汚染されるような状況かどうかでご判断頂きたい。

地元：私が言いたいのは、水質検査されるんでしょうという事は、不具合がある可能性があるから水質検査するんですね。検査しておかしかって、その時に大雨が降った場合は、出てしまうと、田に流れますね。

市：水質検査するのは、危険な所をというより、きっと運用されているという事を市民の皆様に説明させて頂く為にするという要素は・・・。オーバーフローするまでに、水質検査は定期的にやらせて頂きますので

地元：はい分かりました。

市：今も高瀬川の周りを見て頂いたらと思いますが、どういった状況でしょうか。更地の所に野積みになっているのがいっぱいある、特段それに対して十分検査されている状況ではないと認識しております。決して調整機能としては整っていない状況からすると、きちんとインフラを整備していく中で、新たに調整池を設け、定期的に検査をしていくというのは、今まで以上にチェック体制、渋水体制機能は増すと考えています。

地元：130m離れているという事ですが、これは調査されないので。

市：活断層というのは、破壊された形跡が残っているかどうかですので、破壊された時期というものがもの凄く前であれば、仮に掘っても分からぬ例というのは、非常に多いという指摘を受けています。あそこの場所は平地と違って、非常に地形的にはつきりしている。地下水系が切れているから、竹が群生しているという事だが、そういう地形的特徴から明確に分かる。

地元：視察はどうなるの。

市：23日準備しております。

地元：視察先に、例えば地元の水利組合に来てもらうというのは出来ないか。また、ここの土地改良区の人達は、どうして納得してきたのかという事を聞きたい。今日の質問の答えは・・・。

市：市を越えての話なので・・・。確認は出来ると思います。質問返事は直ぐに作らせて頂きます。

以上

